

自家用車活用事業の事前確定運賃の算定に用いる係数について

令和6年5月30日
北海道運輸局

「法人タクシー事業者による交通サービスを補完するための地域の自家用車・一般ドライバーを活用した有償運送の許可に関する取扱いについて」（令和6年3月29日付国自安第181号、国自旅第431号、国自整第282号）3.（4）④の事前確定運賃の算定に用いる係数を下記のとおり定めたので公表する。

記

管轄支局	営業区域	人口区分	係数	タクシーでの係数設定
札幌	札幌交通圏	100万人以上	1.16	○
	小樽市	20万人以下	1.13	
	千歳圏	20万人以下	1.09	○
	岩内余市圏	20万人以下	1.13	
	倶知安圏	20万人以下	1.13	
	岩見沢圏	20万人以下	1.13	
	夕張圏	20万人以下	1.13	
	美瑛圏	20万人以下	1.13	
	芦別圏	20万人以下	1.13	
	滝川圏	20万人以下	1.13	
	当別圏	20万人以下	1.13	
	函館	函館交通圏	20～50万人	1.15
松前圏		20万人以下	1.13	
檜山圏		20万人以下	1.13	
森圏		20万人以下	1.13	
八雲圏		20万人以下	1.13	
奥尻島		20万人以下	1.13	
旭川	旭川交通圏	20～50万人	1.11	○
	上川圏	20万人以下	1.13	
	名寄圏	20万人以下	1.13	
	士別圏	20万人以下	1.13	
	稚内圏	20万人以下	1.13	
	深川圏	20万人以下	1.13	
	富良野圏	20万人以下	1.13	
	留萌圏	20万人以下	1.13	
	羽幌圏	20万人以下	1.13	
	枝幸圏	20万人以下	1.13	
	礼文島	20万人以下	1.13	
	利尻島	20万人以下	1.13	

管轄支局	営業区域	人口区分	係数	タクシーでの係数設定	
室蘭	室蘭市	20万人以下	1.13		
	登別市	20万人以下	1.13		
	苫小牧交通圏	20万人以下	1.13		
	伊達圏	20万人以下	1.13		
	洞爺湖圏	20万人以下	1.13		
	勇払圏	20万人以下	1.13		
	門別圏	20万人以下	1.13		
	静内圏	20万人以下	1.13		
	釧路	釧路交通圏	20万人以下	1.13	
		根室市	20万人以下	1.13	
厚岸川上圏		20万人以下	1.13		
阿寒白糠圏		20万人以下	1.13		
中標津圏		20万人以下	1.13		
帯広	帯広交通圏	20万人以下	1.13		
	広尾圏	20万人以下	1.13		
	足寄圏	20万人以下	1.13		
	清水圏	20万人以下	1.13		
北見	北見交通圏	20万人以下	1.13		
	常呂圏	20万人以下	1.13		
	網走市	20万人以下	1.13		
	美幌圏	20万人以下	1.13		
	斜里圏	20万人以下	1.13		
	紋別市	20万人以下	1.13		
	西紋別圏	20万人以下	1.13		
	遠軽圏	20万人以下	1.13		